

第6次高浜市総合計画

思いやり 支え合い
手と手をつなぐ 大家族たかはま
2011～2021

【素案】

目 次

I. はじめに

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	4
3. 計画の策定体制	6

II. 基本構想

1. 目指すまちの姿 ー将来都市像と基本目標ー	10
2. 人口の見通し	12
3. 土地利用構想	14
4. 地域展望	16

III. 基本計画

1. 計画体系表	
2. 基本計画	
計画の見方	
No.●	
No.●	
.	
.	
.	
.	
No.●	
3. 地域別まちづくり方針	
(1) 港小学校区	
(2) 吉浜小学校区	
(3) 翼小学校区	
(4) 高取小学校区	
(5) 高浜小学校区	
4. 計画の進行管理	

資料編

I. はじめに



計画策定の趣旨

市民と行政とが合意して高浜市をつくりあげていく「まちづくりの共通目標」

高浜市が今後向かうべき方向と取り組み内容を描いた

「高浜市の未来を描く設計図」として、第6次総合計画を策定します。

MEMO

.....

.....

.....

【計画の性格】

(1)市の最上位計画

- ・総合計画は、高浜市が行う全ての政策・施策・事業の根拠となる最上位の行政計画です。
- ・分野ごとに策定される個別計画も、その考え方は総合計画との整合を図っていきます。

(2)みんなで考え、みんなで行動する計画

- ・「市民は高浜市のまちづくりの共同経営者である」という「協働自治」の観点に立ち、高浜市の個性や課題等について市民と行政が共通認識を持ち、解決策についてともに考え、実現に向けて行動するための、市民と行政の共通のまちづくりの目標・指針として定めます。

(3)見直しができる計画

- ・総合計画を政策等のマネジメントサイクルの中核として位置づけ、市民とともに、目標の達成度や効果・効率性等を点検・検証し、実効性のある計画としていきます。

*PDCAサイクル

計画（Plan）し、実行（Do）し、その結果を評価・検証（Check）し、改善策や次の施策に活かしていく（Action）こと。

(4)「地域計画」を尊重した計画

- ・「地域計画」は、まちづくり協議会と行政（まちづくり協議会特派員）が協働で策定した小学校区単位の計画で、地域特性や資源を活かし、長期的視点に立ったあるべき将来像や実践目標、優先度、役割分担等を示した、各小学校区のまちづくりを推進していくための指針であり、地域住民の合意が図られた計画であることから、その内容を総合計画へ反映させています。

MEMO



計画の構成と期間

第6次高浜市総合計画は「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」で構成し、その内容と計画期間は次のとおりです。

なお、本計画書は「基本構想」と「基本計画（前期）」で構成し、「基本計画（中期）」「基本計画（後期）」と「アクションプラン」は、別途定めます。

(1) 基本構想

- ・長期的な展望に立ち、総合的・計画的にまちづくりを行う指針となるもので、将来都市像やまちづくりの基本目標など、市の政策の方向性を定めます。
【計画期間】平成23年度（2011年度）～平成33年度（2021年度）

(2) 基本計画

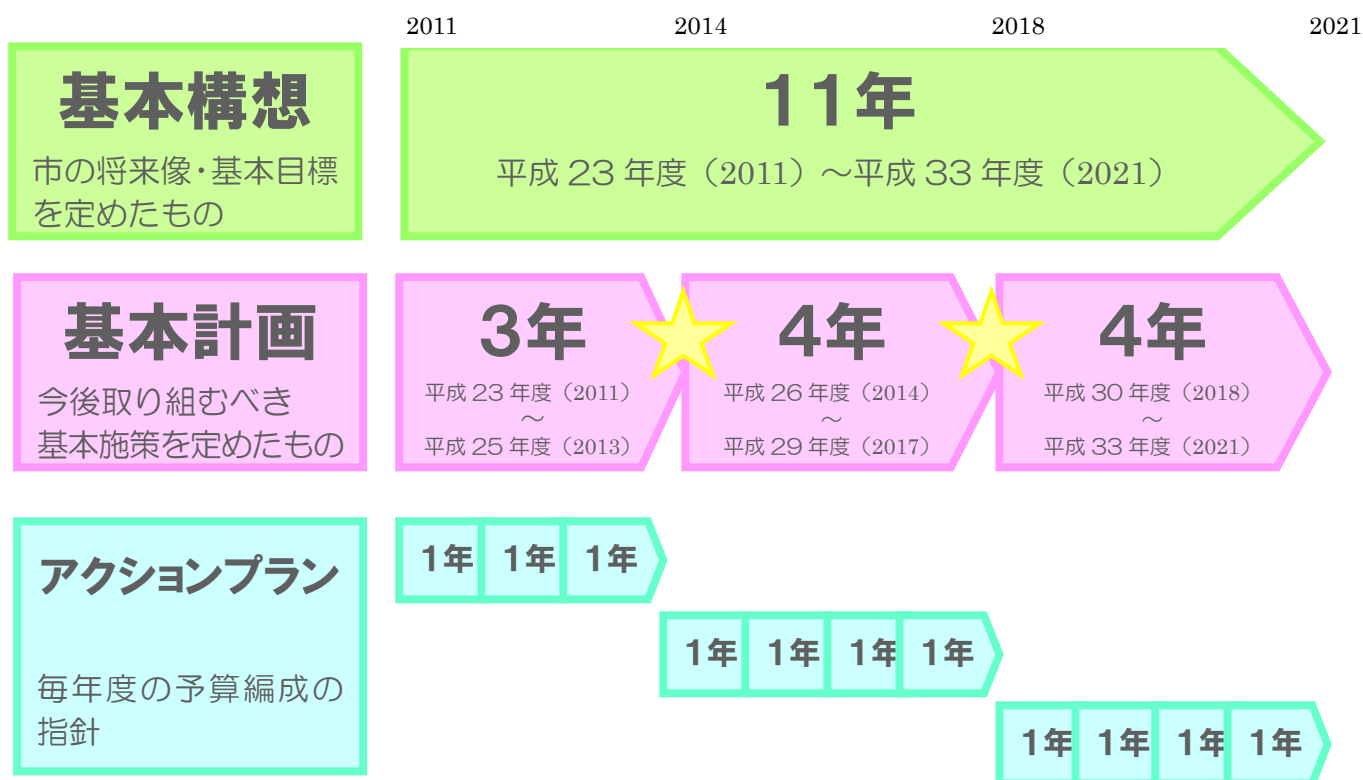
- ・基本構想を実現するため、まちづくりの目標に対する現状と課題、課題解決に向けた目指すべき姿や目標値、それらを達成するための具体的な手段等を示します。
- ・社会環境の変化に対応していくため、計画期間を前期・中期・後期の3区分とし、見直しを行った上で中期計画・後期計画を策定します。
【計画期間】前期：平成23年度（2011年度）～平成25年度（2013年度）
中期：平成26年度（2014年度）～平成29年度（2017年度）
後期：平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）

(3) アクションプラン

- ・基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業内容を示す行動計画で、毎年度の予算編成の指針とします。
- ・目標の達成度を毎年度点検・検証し、その結果を改善策に結び付けます。

MEMO

【計画の構成と期間】



★ = 計画の見直し

MEMO

3

計画の策定体制

- ・ 市民意識調査
- ・ 小・中学生アンケート
- ・ まちづくりシンポジウム
- ・ 高浜市の未来を描く市民会議
- ・ 総合計画審議会
- ・ パブリックコメント
- ・ 地域計画
 - ・
 - ・
 - ・
 - ・

MEMO

MEMO

MEMO

II. 基本構想

1

目指すまちの姿 将来都市像と基本目標

将来都市像 ～高浜市が目指すべき姿のキャッチフレーズ～

思いやり 支え合い
手と手をつなぐ 大家族たかはま

高浜市は、行政だけでなく、住んでいる市民、高浜市をよりよいまちにしていこうと活動している団体、事業所やそこで働いている人、学校等で学んでいる人など、様々な人たちの営みによって成り立っています。

それら全てを1つの家族、すなわち「大家族」と見立て、思いやり、支え合い、手と手をつなぎながら、みんなで高浜市を創り上げていくことを目指します。

思いやり

一人ひとりが、高浜市に関心を持ち、愛着を持つこと。

お互いの立場を理解・尊重し、対等で、心の通いあう関係を築いていくこと。

（パートナーシップ）

支え合い

お互いに心を通わせ、助け合い、補完しあうこと。

子どもからお年寄りまで、事業者や団体も含め、一人ひとりが持っている力（知恵、技能、お金、時間、笑顔、産業、活力 etc.）を伸ばし、高浜市づくりのために出し合い、みんなで高浜市を支えていくこと。

手と手をつなぐ

個性の異なる者同士がつながりあい、交流を育みながらコミュニケーションを豊かにし、ネットワークを築くことで多様性が生まれます。それらを高浜市の成長・発展に向けての大きなエネルギーにしていきます。

大家族たかはま

「個々の力でできることは個々で行う」「地域のみんなで力を合わせればできることは、その中で行う」「地域のみんなで力を合わせてもできないことは、高浜市全体で行う」という考え方のもと、みんなで高浜市のことを考え、行動に移していくという、団体自治も住民自治も含めた「自治体・高浜市づくり」です。

将来都市像を実現するためのまちづくりの目標（基本目標）

- | | | |
|----|--------------------------------|----------|
| 1. | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 【協働自治】 |
| 2. | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 【教育・子ども】 |
| 3. | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 【活力創造】 |
| 4. | ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ | 【福祉・健康】 |



2 人口の見通し

高浜市の過去の人口動態を踏まえつつ、今後の少子化・高齢化の進展を見通しながら、子育て・勤労世代を中心に定住を促すための取り組みを行うことなどを総合的に考慮して、目標年次である平成33年（2021）の計画人口を48,000人とします。

平成33年（2021）の計画人口

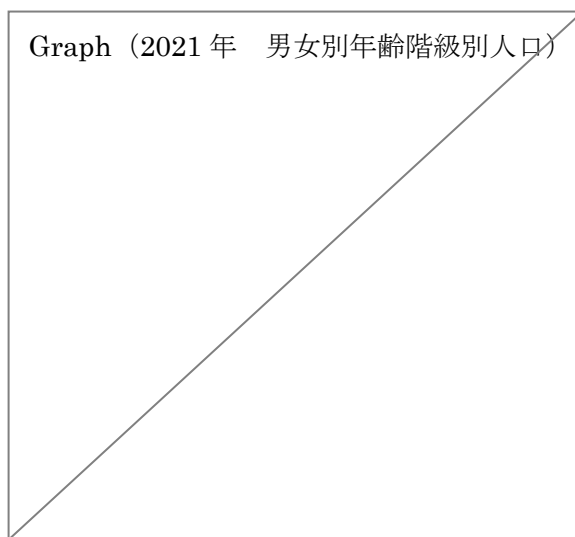
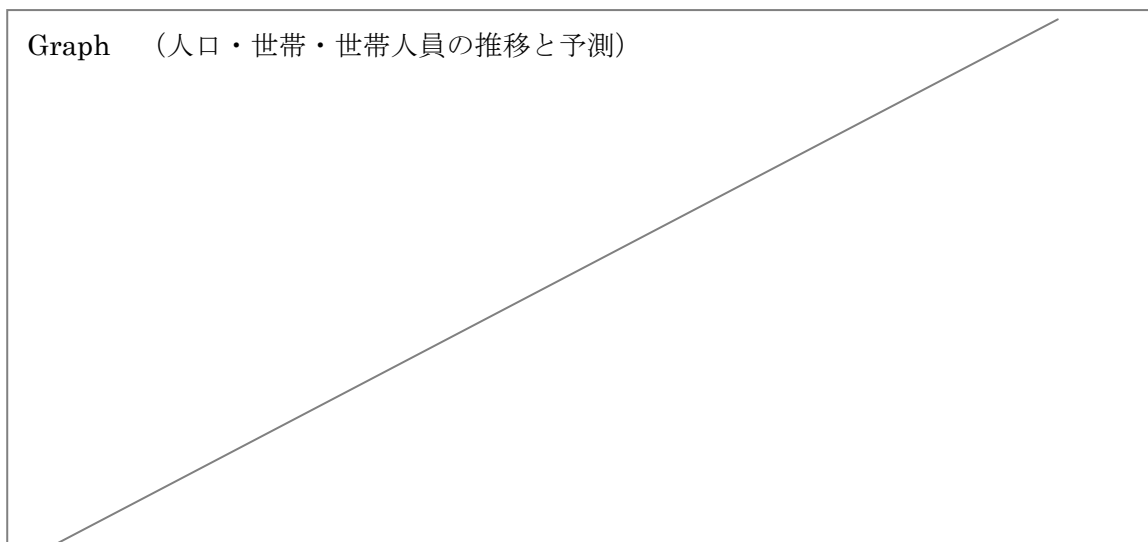
48,000 人

区分	実績値		推計値	
	平成21年（2009）	平成25年（2013）	平成29年（2017）	平成33年（2021）
総人口	44,936 人	46,000 人	47,000 人	48,000 人
年少人口 （15歳未満）	7,667 人 （17.1%）	7,360 人 （16.0%）	6,960 人 （14.8%）	6,530 人 （13.6%）
生産年齢人口 （15～64歳）	29,698 人 （66.1%）	30,500 人 （66.3%）	31,160 人 （66.3%）	32,110 人 （66.9%）
老年人口 （65歳以上）	7,571 人 （16.8%）	8,140 人 （17.7%）	8,880 人 （18.9%）	9,360 人 （19.5%）
うち75歳以上人口	3,480 人 （7.7%）	4,000 人 （8.7%）	4,420 人 （9.4%）	4,800 人 （10.0%）
世帯数	17,069 世帯	18,000 世帯	20,000 世帯	21,000 世帯
平均世帯人員	2.63 人/世帯	2.56 人/世帯	2.35 人/世帯	2.29 人/世帯

※実績値：住民登録人口（平成21年10月1日現在）

MEMO

▼人口の推移と予測



。

MEMO

3

土地利用構想

土地は限りある資源であり、市民が快適な生活を送り、自然や歴史・文化を守り、育み、地域の活力を生み出す舞台となるものです。また、土地は一度かたちを変えると、元に戻すには極めて長い年月がかかることから、将来都市像実現のためには、本市の特性を踏まえ、長期的視点に立った土地利用構想を定める必要があります。

土地利用の基本的な方向

- 人口規模に対応したコンパクトな市街地の形成
- 生産・居住・交流・憩いの機能が複合的に調和した土地利用の誘導
- 多様な世代が居住でき、良好なコミュニティが維持される住宅地の形成
- ものづくり産業の基盤を支え、地域経済の発展に寄与する工業地の形成
- 生産機能を有する優良な農地の保全
- 都市機能の集約によるにぎわいのある中心市街地の形成
- 海辺の環境を活かした広域的なレクリエーション機能を有するベイサイドエリアの形成
- 日常生活を支える地域生活拠点の形成
- 跡地や空き地などの低未利用地の宅地利用の誘導

そこで、4つの基本ゾーンを設定し、将来人口 48,000 人の都市規模に対応した土地利用構想を次のように定めます。

(1) 住居系市街地ゾーン

名鉄三河線沿線において住宅地形成の進んだ既成市街地のほか、将来的な人口増加の受け皿として期待される隣接する市街化調整区域も含め、住居系市街地ゾーンとして位置づけます。

(2) 工業系市街地ゾーン

さらなる産業集積に向け、衣浦港沿岸部や内陸部における既存の工業集積及びその周辺区域については、工業系市街地として位置づけます。

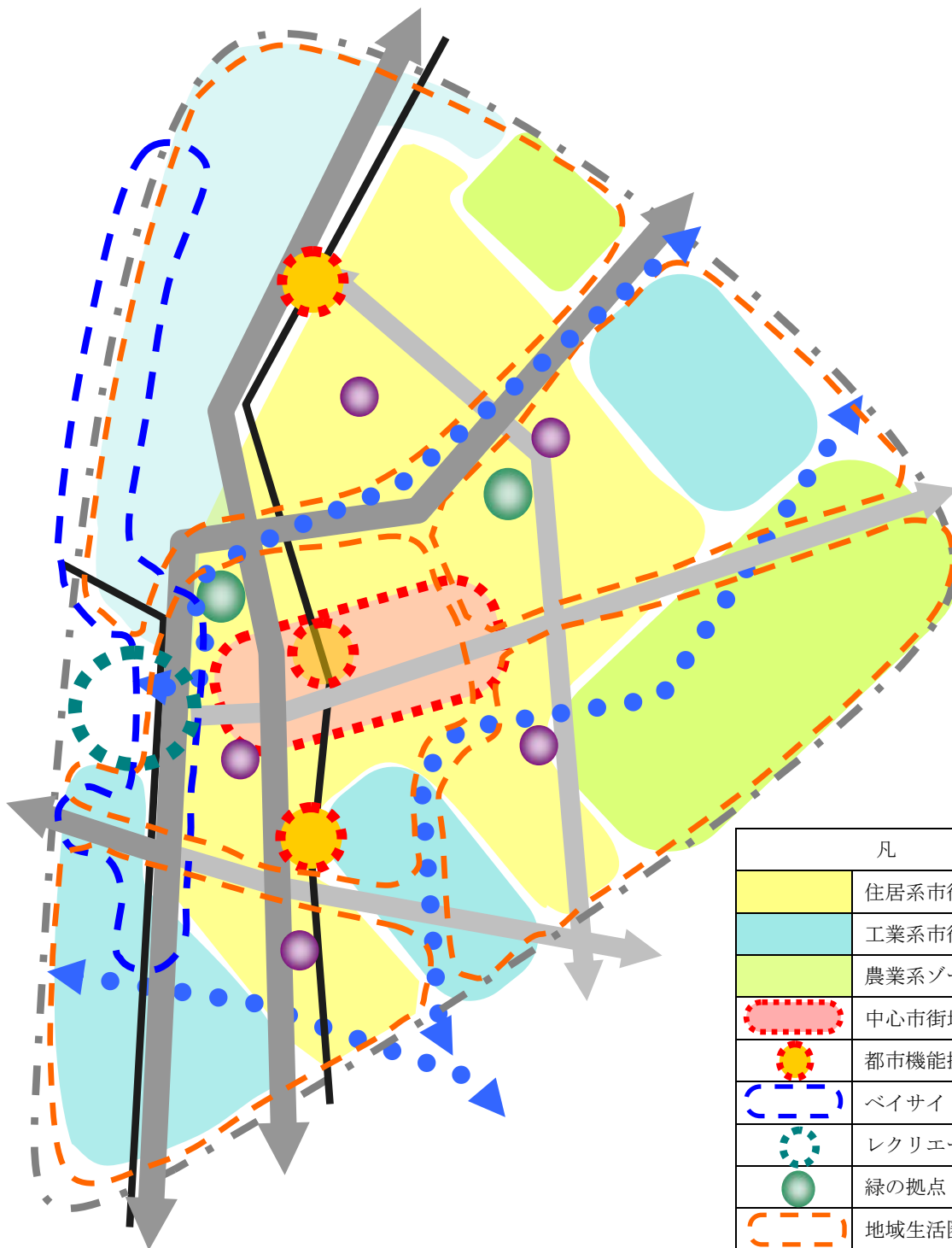
(3) 農業系ゾーン

郊外の市街化調整区域において、一団の農地が広がっている区域については、今後もその生産機能を維持する農業系ゾーンとして位置づけます。

(4) 中心市街地ゾーン

三河高浜駅周辺を中心として、市役所、中央公民館（市民センター）、病院、商業施設などの都市機能が集積する区域については、市民の交流によるにぎわいの創出と本市のシンボルとなる都市空間を形成する中心市街地ゾーンとして位置づけます。

図：土地利用構想図



凡 例	
	住居系市街地ゾーン
	工業系市街地ゾーン
	農業系ゾーン
	中心市街地ゾーン
	都市機能拠点
	ベイサイドエリア
	レクリエーション拠点
	緑の拠点
	地域生活圏
	地域生活拠点
	広域連携軸
	都市連携軸
	環境形成軸

MEMO

4 地域展望

高浜市には5つの小学校区があり、「地域でできることは地域で行う」を合言葉に、小学校区単位で設立された住民自治組織「まちづくり協議会」が主体となって、地域の個性・特徴を活かしたまちづくりが進められています。平成21年（2009）には、各小学校区の長期的視点に立ったまちづくり指針である「地域計画」が、まちづくり協議会により策定されています。

そこで、全地域に共通する将来都市像に加えて、地域別の将来像を定め、地域の個性・特徴を活かしたきめこまかな取り組みを、地域とともに推し進めていきます。



MEMO

